

船の事故	発生日	発生県	船舶種類	事故形態
	8月4日（木）	長崎県	貨物船	乗揚
	8月5日（金）	長崎県	プレジャーボート	運航不能
	8月7日（日）	大分県	漁船	衝突
	8月7日（日）	大分県	プレジャーボート	衝突
人の事故	発生日	発生県	事故区分	事故内容
	8月7日（日）	福岡県	マリレに伴う海浜事故	負傷

乗揚海難発生！

【問合せ先】
 第七管区海上保安本部交通部 安全対策課長 古場
 安全対策調整官 川部
 TEL：093-321-2931（内線2640）

【事故事例】

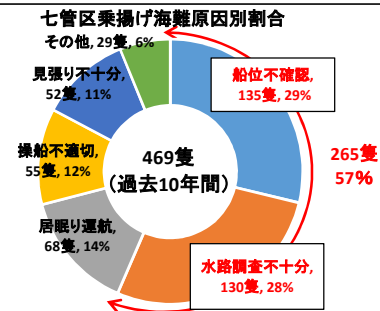
令和4年8月4日19:30頃、貨物船の船長は荷揚地向け航行中、事前に荷揚地付近の海図で浅瀬等の存在を確認した。

同日23:55頃、荷揚地付近に到着したことから、船長は再度電子海図にて浅瀬の位置を確認のうえ、機関を中立とし、惰性により航行していたが、自船位置の確認を怠ったため、自船と浅瀬の位置関係を把握できず、結果、浅瀬南側を航行していると思い込み、乗揚げたもの。



過去10年間の乗揚げ海難を原因別にみると「船位不確認」、「水路調査不十分」が約6割を占めています。

乗揚げ海難を起こさないためにも以下のことに気を付けましょう。



◆乗揚げ事故を防止するために



・常に自船の位置を確認

針路を定め、陸岸と平行に航行していても、潮流の影響により思いのほか流され、「気が付いたら浅瀬に寄っている！」なんてことがあります。GPSやレーダー、海図等で常に自船の位置を把握しましょう。

・航行する海域の事前水路調査

海図等により航行する海域や釣りをを行う海域の浅瀬、危険海域及び定置網等の存在を事前把握しておきましょう。

航行予定海域より広めに水路調査をしておくことより安全です。



・マイナス潮位に注意！潮汐を確認

事前の水路調査に併せて、航行予定海域の潮汐も確認しておきましょう。時間と海域によっては、マイナス潮位となっている場合があります。

※マイナス潮位とは海図記載の水深より浅くなる現象のこと

